

報道発表資料

令和2年8月20日
奈良市 消防局 総務課
0742-35-1199

器物損壊容疑による消防職員の逮捕について

奈良市南消防署に勤務する職員が、令和2年8月20日に器物損壊容疑により警察に逮捕されました。

1 職員情報

氏 名 福田 貴之（フクダ タカシ）
性 別 男
年 齢 48 才
階 級 消防司令補
所 属 奈良市南消防署

2 事件の概要

- 逮捕容疑は、勤務が明けた8月19日午後4時半ごろから午後5時半ごろの間、近くに住む40代の女性が乗った軽乗用車に向けて、自宅の敷地内から自宅前の道路を走っていた車に向けてエアガンを発射し、傷をつけたとして、器物損壊の疑いで警察に逮捕された。
- 被害女性が、「パチン」という音と車体の傷を不審に思い、夫と一緒に車で現場に戻ったところ、別の車に向けて福田容疑者がエアガンを発射しているのを夫が目撃し、警察に通報した。
- 警察の調べに対し、福田容疑者は容疑を認め、「自宅の前を速い速度で走る車に腹が立った」と供述している。

3 所属長コメント

奈良市南消防署 消防司令補（48歳）が、8月19日に自宅の敷地内から走行中の軽乗用車に向けてエアガンを発射し、傷をつけたとして、器物損壊の疑いで西和警察署に逮捕されました。

被害に遭われた方々及び関係者の方々には、多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

早急に事実確認を行い、厳正に対処いたします。

市民の皆様の生命と財産を守る消防職員として、大変危険な行為を行ったことを、深く謝罪申し上げます。

職員一同、再発防止・綱紀粛正に向け、身を引き締めて職務に精励いたします。誠に申し訳ございませんでした。

奈良市消防局次長

南消防署長 東川 洋志